

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。脇本啓喜君から欠席の届出がっております。神宮保夫君から遅刻の届出がっております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、3人を予定しております。

それでは、通告により発言を許します。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。入江有紀と申します。50分間どうかよろしく願いいたします。

一般質問に入ります前に、ちょっと市役所の皆様にお願いがあるんですけど、市民のほうから、市役所に来てでも挨拶をしない職員が多いらしいんですよ。それで、私たち自体にも挨拶をしないんですから、この挨拶というのは常識ですから、やっぱり議員であろうと市民であろうと、ちゃんと挨拶ぐらいはしてあげてください。お願いいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

1、市長の対馬市職員住宅管理規程違反について。

6月、9月の一般質問において、再三質問していた件の継続質問をさせていただきます。

市長の入居申込時の書類の処理について。

第2に、漁火公園足湯の再開について。足湯施設が故障して現在利用できない状態になっていますが、市は修理をして再開する意向はあるのか。

3番目に、ヤングケアラーの施設整備について。ヤングケアラーに対する市の対策、支援策を問う。

4番目に、観光行政とその取組について問う。1番目に、観光地万閑展望台、権現山のあずまや、姫神山砲台の整備について。

案内板の設置が少ないことについて、本土からの観光客が対馬に来て特産品を食べることができない店がほとんどなのですが、このことについて。

よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。入江議員の質問にお答えいたします。

初めに、私が職員住宅に入居していた件についての再々質問についてでございますが、本件につきましては、6月定例会、9月定例会の2度にわたり質問があり、その経緯等について御説明してまいりました。

今回は、入居申請の処理についてということですが、申請の処理につきましては、担当課において審査され、決裁します。その過程で複数の職員が見ているにもかかわらず、誤った処理をしたことは職員の勉強不足、確認不足によるもので、その結果今回の事案発生に至ったことは否めません。十分に例規を読み込んでいれば、防げた事案であったと考えております。

課員の監督・指導に当たる立場にある課長には、再びこのようなことが発生しないよう例規確認の徹底と、担当部長からの厳重注意を行っているところでございます。

次に、漁火公園足湯の再開についてでございますが、平成16年8月に厳原東里の漁火公園内にオープンいたしました対馬海峡漁り火の湯は、既に20年が経過し施設の老朽化が進んでおり

ます。

昨年まではボイラー機器の調整等を図りながら、どうにか足湯を御利用いただいておりますが、今年度はボイラー機器が故障し、やむなく休止することとなりました。再開に向けては、ボイラー機器の更新に加えて、今後経年劣化による故障が想定されるポンプなど、足湯全体の設備のリニューアルが必要でございます。

しかしながら、利用者が非常に少ない状況であり、更新費用及び将来にわたるメンテナンス経費も伴うため、リニューアルは非常に難しいと考えております。

市といたしましては、源泉をくみ上げるポンプが稼働する間は、嬉野温泉や道後温泉の例を参考にしながら、暑い夏の期間に限定し、温泉水を温めず冷泉足湯として再開できないか検討しているところでございます。

次に、3番目のヤングケアラーの施設整備についてでございますが、改めましてケアラー及びヤングケアラーの支援に当たって、その定義について御説明させていただきます。

ケアラーとは、介護や看病、療育に必要な家族や近親者を無償でサポートする方のことを言い、そのうち18歳未満の方をヤングケアラーと言います。ケアラーのケア対象は高齢者のみならず、障害者や難病患者、障害児、さらにはアルコール依存症やひきこもりの方までと広範囲にわたります。

本市におけるヤングケアラーにつきましては、各学校で定期的実施されるアンケート等により把握しております。ヤングケアラー相当と思われる児童生徒数は、11月1日現在中学生2人で、ケア内容は幼い兄弟のお世話と報告を受けております。

ケアラー支援の動向としまして、令和5年4月に長崎県ケアラー支援条例が施行され、令和6年3月には、令和6年度から令和12年度を計画期間とする長崎県ケアラー支援推進計画が策定されております。県を中核とし、広報啓発における認知度の向上・人材育成・早期発見と包括的な相談支援体制の整備・民間支援団体等への支援の4つの柱において取り組む方向性となっております。

本市としましては、子ども・若者から高齢者までを対象とした多世代交流の場として活用できるみんなの居場所づくりとして取り組んでまいります。居場所づくりは、人々が自由に表現し、他の人々とつながり、お互いを理解し合える場と捉え、安心、安全で気軽に立ち寄ることができる場所として、目的やニーズに沿った既存の福祉施設等や地域にある様々な場所を想定しております。

また、地域住民や関係機関、NPO団体などに積極的な参画を促し、子育て支援への関心と参加意欲を高めることで地域全体での機運を醸成し、地域の方々との連携を深めることで、より充実した支援体制を整えてまいりたいと考えております。

次に、対馬市観光施策について。

具体的に御質問のありました観光地の整備についてお答えいたします。

まず、万関展望台についてでございますが、展望台の所有は長崎県であり、修繕等の対応は県が実施しております。なお、市の管理範囲としましては、除草作業等の軽微な維持管理でございますが、修繕が必要な箇所があることは県にも報告しております。

万関展望台は、烏帽子岳展望所の道路工事に伴い観光客の利用機会が増しており、早期に修繕対応していただくよう県に要望しているところでございます。

次に、権現山のあずまやについてでございますが、老朽化が進んでいることは承知しております。あずまやの建て替え等をはじめ、上対馬、上県地域の観光地施設整備につきましては、本年度から北部対馬地域のまちづくり計画である仮称ではありますが、北部対馬アクションプランの策定に着手しており、プラン策定委員会の中で御意見をいただき、進めてまいります。

次に、姫神山砲台跡についてでございますが、景観維持のため年度計画に基づき、今年度も文化財課が支障木等の管理伐採を進めており、景観等の整備に努めているところでございます。

市全域での観光地整備につきましては、整備の基本となる各種計画等に基づき推進していくとともに、観光地の景観向上及び安心、安全な維持管理に努めてまいります。

次に、観光案内板の設置が少ないとのことでございますが、観光案内板につきましては、平成23年度に整備計画を策定し、新設及び改修が必要な箇所等292基の整備を計画し、整備箇所の変更等も検討しながら取り組んできたところでございます。

令和5年までに168基を整備しておりますが、依然として不足している状況であると認識しております。

このため、現在システム構築に取り組んでおります観光デジタルマップにおいて、観光地までの経路案内及び観光地の詳細な説明等をスマートフォン等に提供することで、観光地までのスムーズな誘導を行い、観光満足度を高めてまいります。

デジタルマップのメリットは、多くの情報が掲載できることに加え、常に新しい観光情報を発信していくことでございます。一方、デメリットは通信環境が必要なため、一部利用できない観光地があることでございます。

今後は、デジタルマップの運用後に観光案内板の整備が必要な箇所等を精査しながら整備を進めてまいります。

次に、本土からの観光客が対馬の特産品を食べることができる店がほとんどないとのことでございますが、対馬にお越しいただいた方からは、やはりアナゴ料理のニーズが高いようでございます。

先ほども触れさせていただいた観光デジタルマップでは、飲食店がどのような料理を提供して

いるかなどの情報登録を行うことで、デジタルマップ上に例えばアナゴ料理や郷土料理を提供する店舗を表示することが可能となります。

まずは、どの店舗でどのような対馬らしい料理が提供できるのかを集約し、その情報を利用者に提供することで、食の情報発信の強化と満足度を高めていく取組を進めていくとともに、対馬の食材を提供する店舗の数を増加させていくことに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） まず、市長の管理規程違反のことについてなんですけど、この問題は6月と9月で3回目になるんですが、市長の答弁では反省していると思えないと市民から言ってきていますので、今回またやりました。

9月の議会後、情報開示をしまして申込み許可証から退去届まで取りました。全書類に職員5人の印鑑が押してあるのですが、5人のうち1人でも市長がこの違反をしているということを、申請書を見て分からなかったのか、それを私は不思議でたまりません。それだけ市の職員が勉強していないのかと思うんですけど、間違っていると分かっていた職員もいるんじゃないかと思うんですけど、この中には、分かっているけど、誰も却下できなかったのではないかと思います。

この5人の職員のうち、1人でも分かっていたんじゃないかと思うんですけど、これは無言の圧力にはなりませんかね。御答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁いたしましたように、今回はまずこの対馬市職員住宅管理規程ということで、ここの職員住宅に入居することができる者は、対馬市職員定数条例に規定する職員とすると。この後に、この対馬市職員定数条例というのがありまして、各機関に勤務する一般職の職員ということがまた別に書いてあります。ここまでちょっと読み込むことができなかったのかなということで、単純なミスだったのじゃないかなと思っております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） このことは、単純なミスで済む問題じゃないでしょう。許可証には1、2、3、4、5、6人の印鑑が押してあるんですよ、これには。6人のうちの誰も、1人でもこれが間違っているということを分からないということ自体も、おかしいと思うんですよ。全然勉強していないということじゃないですか、これだったら。6人名前が挙がってきていますよ。1人でもこれを見て、それとこれに書いてあるのは、太い字で書いてあるんですけど、許可してよろしいんでしょうかというメモが残っているんです、これに。だから、1人ぐらいはこれは間違っているんじゃないかなと思っても、却下できなかったということじゃないかと思うんですけど、これはちょっとおかしいんじゃないですか。この中に出席されてある方で、印鑑を押し

である方はいらっしゃいませんか。6人押してあります。

印鑑を押す時点でおかしいと思うはずですよ、これ大体。この6人が全然分からんで印鑑を押すということないじゃないですか。あんまりひど過ぎますよ、これは。

もうちょっとこれを押したにしても、勉強をしとかんと駄目ですよ、職員が。何も勉強せんから、「分からんで押しました」と市長が言ってますけど、これ間違えたことじゃないですか。それで間違えたことに印鑑を押しているんですから、責任取らんと駄目ですよ、この5人は。

そうじゃないですか。もう恐らく私この中の6人の1人でも分かっとったはずですよ、これは。おかしいですもん。全員が分からんということは、そんなに職員が勉強してないということじゃないですか。おかしいですよ。

そして、大体申請をする人と許可を出す人が同じ人間ということは、あり得ることじゃないですか。市民が言うには、おかしいじゃないかという当たり前ですもん。対馬市長が申請して、対馬市長が許可を出す、こんなことが世の中にあっていいんですか。

前回の一般質問では、「印鑑が違いましたから」と言われましたけど、そんなことは通りませんよ。自分がこんなことしとってから、「その印鑑を変えましたから、普通の印鑑と公印と変えましたから」と言ってありますけど、同じ人間が対馬市長で申請して、対馬市長で許可を出しているんですから、こんなばかげたことは世の中にはないと思います。

チェック機能が全然動いていないと思いますが、リスク管理はできていますか。答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） リスク管理は、きちっとした管理委員会等でこれは図られることになっております。そしてまた、先ほどの対馬市長から対馬市長にということでございますが、前回も答弁をしたところでございますけども、要はこの申請をするところが、要は個人の対馬市長じゃなくて、要はこの住宅を管理する対馬市長から、全体管理の対馬市長へということで、このようなケースの決裁というのは、多々あることでございます。

他の団体の長の対馬市長、そしてまた最終的な決裁をするところも対馬市長と、同じ人物になりますので、これはよくあることで、ただこれも一部見直しをかけているところもあるところでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 個人の名前で申し込みをしているなら分かるけど、対馬市長で申し込みして、許可証も対馬市長で許可して、絶対おかしいですよ。こんなことがあり得るわけじゃないじゃないですか。おかしいですよ。

そして、市長は野良の職員住宅にどの間取りで、どの部屋で、家賃は幾らで入居されていまし

たか。その家賃は、市内の不動産の市況と大きな隔たりはありませんか。御答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ちょうどこのときが空いていた部屋が、3LDKの部屋が空いていたということで、そこに一時入居させていただいたところでございまして、ここの家賃は確かに一般民間住宅よりも幾分安い料金でありまして、たしかこれは月額1万9,000円じゃなかったかなと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） このことは、一番市民が知りたかったことですので。

それと、市長の入居は市内の金額とは大体この3LDKなら、院長室でしたから、これは7万ぐらいだと思うんですけど、市況はですね。その隔たりの分を市に返還する気持ちはありませんか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、対馬市職員住宅の管理規程の中にきちっとした別表でうたい込まれております。このことで私は遵守したものでありまして、ここで市況との差をまた負担するとか、そういうことではないと思っております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） それはあんまりだと思いますよ。7万ぐらいの部屋に1万9,000円であって、あと5万1,000円でしょ。それをして私払わないでいいと思いますは、それはあんまりだと思いますよ。

○市長（比田勝 尚喜君） じゃあ、どこに書いてありますか。

○議員（7番 入江 有紀君） はい。

○市長（比田勝 尚喜君） どこにも、ここにも書いてある。

○議員（7番 入江 有紀君） いや、書いてあるけど、あなたは入ってはできないところに入っていたんですよ。そうでしょう。

○市長（比田勝 尚喜君） だから、それは。

○議長（初村 久藏君） ちょっと発言を求めてからお互いに言ってください。

○議員（7番 入江 有紀君） 入ってはいけないところに入ってとって、7万円ぐらいするところに1万9,000円が入っていました。あと5万幾らの金を市に返す気はないかという、返す気はありませんということですね。はい、分かりました。

対馬市役所は、市長の判断で、意向でどうにでもなる株式会社ではないと思いますが、民間企業ではないのですが、もしこの件で反省してあれば、市長自ら襟を正して議会に懲戒処分を上程

すべきです。市民はあきれています。議会で謝ったからといって済むものではないと私は思いますので、答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましても、1回目、2回目のときにも答弁しておりますけれども、この懲戒関係の部分に、指針の中にもこのようなことでの懲戒関係は処分はないということで、この議会の場で確かに私が本来であれば、よくチェックをしながら入ればよかったんでしょうけど、ただこの時点では、私もあちらこちら民間の住宅を探したんですけども、なかなかそのとき空いていなくて、今現在ちょうどそのときに空いていた職員住宅に一時入居させていただいたということでございます。大変申し訳なかったと思っております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） この印鑑を押した、許可を出した5人の職員は、もうちょっと勉強をすべきだと思います。こういうことをするときには、これは違反じゃないかなということぐらい分かる職員じゃないと、もうちょっと勉強せんと駄目ですよ。これ堂々と6人が印鑑を押してありますから。

これは間違うとる、ここの中には恐らく1人でもおったはずですよ。間違うとるちゅうことをね。そのかわり、それを言えなかったらしいんですけど、もうそれは仕方がないことです。いいです、もう責任を取らないなら取らないで。

それでは、時間がありませんので、ヤングケアラーの施設整備に入らせていただきます。

市長は、先ほど3人と言われましたけど、私はもう8人見つけております。それで、子ども食堂にもその子たちは一応来らせています。だから、2人じゃありません。本人たちが本当に自分はヤングケアラーだということを自覚していない子がおるんですよ。だから、2人じゃありません。

それで、ヤングケアラーと申しましても、議員の皆様ももちろんのこと、市民の皆様もお分かりにならない方が多いと思いますので、ヤングケアラーの説明から入らせていただきます。

ヤングケアラーとは、家族の介護を担う子供たちを指します。彼らは親や兄弟や姉妹などの家庭のために、日常的な介護を提供する役割を果たし、多くの課題に直面しています。この子供たちをヤングケアラーと言います。

課題としては、身体的・精神的な負担、教育の遅れ、それから社会的な孤立、将来の不安、子供は生まれながらにして人生が決まっているのでしょうか。恵まれない家庭に生まれた子供は、一生涯その環境から人生につきまとうのでしょうか。いくら頑張っても、努力しても報われない人生を歩かなければならないのでしょうか。

恵まれない子供のひとときの安らぐ、くつろぐ場所を提供し、救いの手を差し伸べることも行

政の重要な役割だと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

勉強したくても、スポーツをしたくても、友達と遊びたくても、介護を優先しなければならないそのような子供たちに対し、放課後の居場所の提供、学習支援の提供、生活習慣の形成支援などに取り組んでほしいのです。

現在、公益財団法人日本財団がこの取組に協力して、大村市のまつなぎやという施設を造ってくださっています。対馬も日本財団と協定を結んで、施設整備をするおつもりはないか答弁願います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほうが冒頭答弁いたしましたことをお聞きになっていれば、先ほども言ったとおりでございます。これ以上の答弁はないと思っておりますし、また改めて言いますと、市といたしましては、やはり多世代交流の場として活用できるみんなの居場所づくりとして、今後は取り組んでまいりたいという答弁をさせていただきました。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 現在、私たち団体が子ども食堂を始めて5年目に入りましたが、その中に居場所づくりの中にも、まつなぎやのように、ヤングケアラーとか登校拒否児とか、そして認知症の人たちの集まる場所にしてやりたいんですよ。

それで、できるだけそれを、今なら日本財団が整備してもらえるので、それを市に協力していただきたい。市と日本財団が協定を組まないといけないことですので、それを古い家でも見つけて、そしてその登校拒否児も来られる、ヤングケアラーも来られる、子供たちも来られる、それから認知症の人たちも来られる居場所づくりにと私は考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、私の希望としては、ヤングケアラーが環境に左右されず、夢や希望を与えよい環境で成長し、心が十分に満たされる居場所を提供したいと思いますので、自治体がヤングケアラーを支援する政策を導入し、必要なリソースを提供することを求めます。

以上です。

それと、次に入ります。

観光施策について。対馬市観光振興推進計画には、これ令和4年につくった計画なんですけど、対馬市観光振興推進計画によると、サービスのおもてなしの欠如とありますが、私の経験では長崎より市議の仲間が来てある店に食事に行きました。どこの店とは言えませんが、対応の悪さに市議もあきれて帰りました。それも1軒、2軒ではありませんでした。この課題に向けて市はどのような対策を取っているか御答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 各店舗のその対応につきましては、全てこちらが把握しているわけではございませんけども、たまに観光客の方からとか、市民の方から苦情とか、そういった注意関係が来た場合には、担当部のほうから注意をしていると私は認識しているところでございます。

議員おっしゃられるように、やはり今各店舗におきましても、対馬全体のことに関わってまいりますので、今はそういった店はほとんどないと私は認識しているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） それと、観光地なんですけど、私は4年前からこの烏帽子岳の件も、万関展望台の件も、それから姫神砲台の件はもう何回もやってきたんですけど、全然これ整備ができないんですけど、万関展望台は県だから県にお願いしてもらって、どうしてこれができないのかと思うんですけど、もう姫神砲台は何回も何回も言うてもできませんが、どういうことなんでしょうか、答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これは先ほども答弁いたしましたように、姫神山砲台のこの整備につきましては、やはり担当課であります文化財課のほうが、支障木等の管理伐採も進めておりますし、また観光案内板とか夏草の伐採とか、そういったところは努めているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） できるだけ頑張ってお願いたします。

漁火公園のことに入りますが、市長は漁火公園の足湯のことについて、市民の方から何か意見を聞いたことがありますか。御答弁ください。

漁火公園のことについて、足湯のことについて、市長は何か市民から要望を聞いたことがありますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 直接的には私は聞いたことはございません。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 今年の4月から壊れて、10月までだったんですけど、足湯は。それが今年は全然使えない状態だったんですよ。それで要望が上がってきまして、私も行って見ましたが、もう全然駄目な状態でした。

それで、あの足湯は前町長が8,000万円かけて掘っているんですよ。8,000万円かけて掘って、あそこはもうすばらしい景色で皆さんが集まって、足湯に入っておしゃべりしたりするいい場所だったんですけど、今も全然使えない状態なのですが、修理をしてから使ってもらいたんですけど、どんなですか。修理してもらえますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 議員に私が最初答弁したところを、もう少し真剣に聞いてほしいと思います。

今おっしゃられたことは、先ほど答弁したことを本当真剣に聞いていただければ、分かることじゃないかなと思っておりますし、再度また詳しく申し上げますと、確かに昨年度まではボイラー機器の調整等を図りながら運営してまいりました。

○議員（7番 入江 有紀君） 聞いています、それは。分かっています。

○市長（比田勝 尚喜君） 分かっているならもういいじゃないですか。

○議員（7番 入江 有紀君） はい、結構です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） あそこは景色もいいし、船越議員が去年か何かも一般質問されたんですけど、足湯だけじゃなくて体まで入れる温泉にしてもらいたいんですよ、みんなの要望としては。

美津島町には2つ温泉があるんですけど、あれだけ広い対馬に、厳原には1軒しかないんですよ。それで、米寿会に今貸している契約書を取って見ましたら、もう20年過ぎているんです。

それで、米寿会の施設なら温泉センターみたいにして、お年寄りとかみんなが集まっておしゃべりしたり、お風呂入ったりできると思うんですが、その米寿会を病院跡か何かに移ってもらって、そういうふうにすることはできませんか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 米寿会さんとの契約書のほうは、私も確認しておりますけども、自動継続になっております。それとまた、この米寿会さんのほうに今後の継続の有無について、ちょっと担当課のほうから問合せをしましたところ、やはり今現在も利用者が結構多いということで、今後も継続して運営をしていきたいということで、私のほうにも報告があっているところでございます。

そういうことで、以前も船越議員の質問のときにも答弁いたしましたが、私も一時この源泉を利用して、厳原病院のほうで福祉的な温泉施設をつくろうということで計画いたしまして、委員会のほうに諮った経緯があるんですけども、ここではその委員会では、もうそのような施設はつくべきではないというような厳しい御意見がございまして、今現在断念しているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） どうにか動いて、雞知には2つもあるのに、厳原には1つしかありませんから、この足湯を修理して体まで入れる温泉を整備するように、どうかよろしくお願い

いたします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時10分からといたします。

午前10時52分休憩

午前11時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 議長、1番。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、おはようございます。会派未来改革の糸瀬雅之でございます。今回の一般質問のテーマは、対馬市の一番重要な財源を中心とした質問を行いたいと思いますので、市長及び各部長の皆様、実効性のある答弁をよろしくお願いいたします。

まず、1点目ですけれども、対馬市の歳入についてでございますけれども、対馬市は将来的に人口減少に伴い、今後税収の減が予測されます。そこで、新たな財源確保の手段として、全国で導入が進められている宿泊税または入島税の導入を検討して、観光地の整備などの財源に充当すべきではないかと思いますが、市長の答弁を求めます。

次に、2点目の比田勝埋立地周辺の駐車場には、韓国人所有の車両や長期間の無断駐車など目的外の駐車が多く見られます。そこで駐車場の整備管理を行い、駐車料金を徴収して財源確保に努めてはどうかと思いますが、市長の答弁を求めます。

なお、当初通告をしておりました対馬空港及び厳原国内ターミナル周辺の駐車場問題につきましては、長崎県の管轄ではございますけれども、後ほど内山建設部長のほうに答弁のほうをお願いしたいと思っております。

次に、物価高騰対策についてでございますけれども、対馬市の喫緊の課題は、人口減少もそうではございますけれども、食料品や燃油の高騰ではないかと思ます。

今回、補正予算には物価高騰対策については、予算計上はなされてはいませんが、対馬市民の少しでも家計負担の軽減措置として、今後基金やふるさと納税等の財源を活用して、大変財源が厳しいのは承知しておりますけれども、対馬市独自の物価高騰対策の補助金支援対策のお考えはないか、市長の答弁を求めます。

最後に、対馬市森林環境税の活用についてでございます。